援助会員 フォローアップ講習会&交流会 のご案内

日時 2026年3月15日(日)

10:00~12:30

会場 四日市市勤労者・ 市民交流センター東館3F

大会議室

(四日市市日永東1丁目2-25)



できるところからはじめてみよう ファミリー・サポート・センター活動!

*援助会員になって協力!

依頼に対して援助会員が不足 している状況が続いています。 空いた時間に地域の子育てに 参加して、地域社会と関わりま せんか?

子どもの育ちを見守り、一緒 に活動してくださる方を募集し ています。



*ファミサポの 広報誌を置いて協力!

より多くの方にファミリー・サポー ト活動を知っていただくため、広報 誌「ぽわんぽわん」を置いて周知に ご協力いただける、四日市市内の商 店や企業などを探しています。

ご協力いただける際には、センター までご連絡ください。

ファミリー・サポート・センターのしくみ(入会から援助まで)

① 入会

依頼会員 (四日市市に在住または通勤通学していて、小学生以下のお子さんのいる人。子育てのサポートをしてほしい人)

登録会(※)もしくはセンターで入会の手続きをします。 依頼会員講習会を受講してください。

※依頼会員講習会と登録会は年4回行います。センターで入会 手続きをした場合は、別途講習会を受講してください。

援助会員 (四日市市在住で子育てのサポートをしたい人)

援助会員講習会受講後、入会手続きをします。講習会は 年に2回開催します。(1年のうちに修了してください)

② 事前打ち合わせ *アドバイザーが 立ち会います

- ① センターから援助会員を紹介し、事前打ち 合わせの日程を調整します。
- ② 依頼会員・援助会員・アドバイザーで援助 してほしい内容についてよく話し合います。 お子さんとの顔合わせも行います。

依頼会員、援助会員双方の意思を確認し、 成立すれば援助開始となります。

援助開始

依頼したい日程が決まりまし たら、センターにご連絡くだ さい。援助会員に打診します。

利用時間と報酬額

◆通常の利用

7時~19時 800円/1時間 上記以外の時間 900円/1時間 *日・祝・年末年始も同様です ◆援助前日の19時以降の依頼(緊急扱い) 病後児や病児の援助

7時~19時 上記以外の時間

1,300円/1時間

日・祝・年末年始 1.300円/1時間

1,100円/1時間

※詳しくは、市HPをご覧いただくか、こども ◆宿 泊 22時~翌日6時 5,500円/1日

《多子世帯等への補助制度》

●補助の金額:利用料×1/2

●補助対象者:多子世帯、多胎児 世帯、ひとり親世帯、生活保護 受給世帯、市町村民税非課税世帯 市ホームページ

詳ななな

未来課(059-354-8069)へお問い合わせください。

ご連絡・お問い合わせ

四日市市 ファミリー・サポート・センター

NPO法人 体験ひろば☆こどもスペース四日市内

〒510-0961

三重県四日市市波木町2040-2 TEL&FAX 059-323-0023

e-mail: famisupp@m5.cty-net.ne.jp

http://www5.cty-net.ne.jp/~famisupp/

電話受付日時

火~十曜日 8:30~19:30 (日・月・祝・年末年始 休み)



アクセス



最寄りのバス停 三重交通三重団地笹川線 笹川テニス場行き 聖母の家前または、南部丘陵公園南より徒歩5分

最寄り駅 四日市あすなろう鉄道 八王子線 西日野駅より2.9km 四日市あすなろう鉄道 内部線 泊駅から2.8km

お車でお越しの方
近針の口声即から

近鉄四日市駅から6.6キロ、所要時間概ね15分。駐車場あります。

四日市市こども未来部 こども未来課 委託事業 四日市市ファミリー・サポート・センター会報 Vol. 61





2025年度 第2回新規援助会員講習会 2026/1/24~2/8開催!

新講座「こども虐待と社会的養護」はじまります。

四日市市ファミリー・サポート・センターでは、援助会員になるための講習会を年2回 実施しています。

これまで講習会では、基礎講座の中でこども虐待について学んでいましたが、より詳し く学ぶために「こども虐待と社会的養護」として1単元設けることにしました。

◇「こども虐待と社会的養護」

こども虐待の現状だけでなく、 こどもを社会全体で育てる「社 会的養護」のしくみを知ること ができます。

身近なこどもたちのために、私 たちにできることを考えてみま せんか。

講師:鈴木 聡(あきら)さん

大阪府出身。県立の児童精神科病院(あす なろ学園) 指導員として勤務した後、児 童相談所に異動。以後30年間、県内各地 の児童相談所にて子どもと子育て家庭の 支援に従事。現在は三重県市町児童相談 アドバイザー、ユマニテク短期大学特任 **講師などを務めておられます。**

その他にも援助会員講習会では、こどもと子育て家庭のおかれる現状やこども の育ちについて、実習を交えて詳しく学ぶことができます。援助会員講習会では 1講座から受講できますので、こどもに関心のある方はぜひご参加ください。

■ 講習会ではこんなことも学びます ■

◇「子どものあそび」

こどもがあそんでいる時はどんな ことを感じているのでしょう。 ワクワク・ドキドキを一緒に楽し むヒントが得られます。

◇「子どもの安全と事故・救急法」

人形を使用して、 胸骨圧迫やAEDの実技 も行います。







2025年度 これからのお知らせ

第2回新規援助会員講習会

四日市市ファミリー・サポート・センターの講習会を下記の日程で行います。四日市市民ならどなたでも 受講できます。いずれの講座も子どもの成長を知る上で重要な内容です。

ファミリー・サポート活動を通して地域の子育て家庭と関わることは、社会貢献になるばかりでなく、あなた自身にやりがいや充実感をもたらすチャンスにもなります。ぜひご参加ください。

No.	日にち	時間	内容	講師
1	1/24(土)	9:50~11:00	子ども・子育てを取り巻く環境と ファミリー・サポート事業の意義	NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市 理事長 上田真紀子
'	1/24(土) 1	1:00~12:30	基礎講座 「子どもの権利」	NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市 理事 水谷孝子
2	1/24(土) 1	3:15~15:45	子どもの栄養と食生活	管理栄養士 馬場啓子さん
3	1/25(日) 1	0:00~12:00	子どもの病気	桜花台こどもクリニック 水谷健一院長
4	1/25(日) 1	2:45~15:15	子どもの安全と事故・救急法_	日本赤十字三重県支部 吉田由佳さん
5	1/31(土) 1	0:00~12:00	子どもの心と身体の発達	· · 公立大学法人 三重県立看護大学 小児看護学
6	1/31(土) 1	2:45~15:15	小児看護_	宮﨑つた子教授
7	2/1(日) 1	0:00~12:30	子どもの心に寄り添う	東海大学 児童教育学部 児童教育学科 小池はるか准教授
8	2/1(日) 1	3:15~15:15	子どものあそび	三重大学 教育学部 幼児教育講座 富田昌平教授
9	2/7(土) 1	0:00~12:30	発達障害について 〜その子どもとの接し方〜	 特別支援教育士 杉本恵里子さん
10	2/7(土) 1	13:15~15:15	こども虐待と社会的養護	三重県市町児童相談アドバイザー 鈴木聡さん
11	2/8(日) 1	0:00~12:00	援助活動を円滑に進めるために 講習のまとめ	四日市市ファミリー・サポート・センター アドバイザー

◆お申し込み◆ センターにTELにてお申し込みください TEL 059-323-0023

※テキスト代 2,500円

※受講希望者多数の場合は、全講座受講できる人を優先します。 ※定員 30名

※申込締切 1月17日(土)

- ☆ 保育あり(無料 先着10名) 対象 満6か月~
 *事前にお申し込みください
- ◇「子どもの安全と事故・救急法」「小児看護」は援助会員の フォローアップ講座になっていますので、受講から5年を過ぎている方はぜひ受講してください。



┃依頼会員講習会・新規依頼会員登録会のお知らせ

四日市市ファミリー・サポート・センターでは、ファミリー・サポート活動の趣旨と大切にしている考え方を理解していただくために、依頼会員向けの講習会を年4回開催しています。同日、新規会員登録会も行いますので、入会をお考えの方は受講してください。

第3回

日時 12月6日(土) 13:00~16:00 会場 四日市市三浜文化会館 視聴覚室 (四日市市海山道町一丁目1532—1)

第4回

日時 2026年2月14日(土) 13:00~16:00 会場 四日市市総合会館 7F 研修室 (四日市市諏訪町2-2)

※講習のみの方は14:40終了

定員 保育の都合により20名程度 (先着順に受け付けます) 申込方法 TELにてお申し込みください (TEL 059-323-0023)

保育 有り/無料(事前にお申し込みください)

参加費 無料 保育対象 6か月~

◇「性被害防止のための講習会」を行いました。

こどもを性暴力から守る ~私たち大人が日常でできること~

2025年9月21日



講師:中谷 奈央子先生

思春期保健相談士である中谷先生に お越しいただき、こどもを性暴力から 守るために私たち大人が日常でできる ことについてお話をしていただきました。

当日は、援助会員や依頼会員など55名の 会員が参加し、新たな気づきや学びの場と なりました。

中谷先生の講座より

- ・日本では性教育というと生殖のしくみや身体の変化の学習と捉えられがちだが、国際的には「包括的性教育(※)」として、小さい頃から学ぶ機会を保障する国が増えている。 ※「包括的性教育」とは、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間
- ※「包括的性教育」とは、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間 関係や多様性、ジェンダー平等など、人権を基盤とし、幅広い 内容を体系的に学ぶもの。
- ・性暴力は、性的欲求よりも支配欲から行われることが多い。
- ・望まない性的行為はすべて性暴力であり、被害にあった人は悪くない。
- ・幼少期から「同意」をとってもらう経験、「NO」と言う経験・受けとめてもらえる経験が大切。
- ・性の話題が出たときは「怒らない」「逃げない」「嘘をつかない」。大人が分からないことを聞かれた時は、魔法の言葉「いい質問だね!」で受けとめて、一緒に調べる。

参加者の振り返りシートから

- ・自分のからだ、こころが大事なのと一緒で、相手のそれも大事、責任を持つ、想像する(同意があれば良いんだ、NOと言わないから良いんだ、でなく)ことをもっと教育して親も、ごまかさず、逃げず、伝えなければ、と思いました。
- ・性暴力の根底に支配欲があるという視点、抜けていたかもしれない。性暴力について考えることは、 けっきょく人権の問題になるんだ。
- ・先生のお話の中で、「NO」を言えるようになり、 それが性も含め、自分の事を大切に思え、自分の ことを守るようになるのでは。と思いました。 まずは、「受け止めること」から始めたいと思い ました。

暮らしの中で意識してみませんか? 子どもの権利

ーその2ー

生きる権利・育つ権利 意見を表す権利

第6条 すべての子どもは、生きる権利・育つ権利 をもっています。

第12条 子どもは、自分に関係のあることについて 自由に自分の意見を表す権利をもっています。 子どもの権利条約 日本ユニセフ協会抄訳

「自分のからだは自分のもの」「自分のことを決められるのは自分だけ」と意識することが権利意識の基本です。赤ちゃんのオムツを替えるときには「オムツ替えるね。さっぱりして気持ちがいいね」、遊んでいる様子を写真や動画に撮るときは「写真(動画)を撮ってもよいかな?」と同意を得るなど、こどもの頃から一人の人として関わることが大切です。

こどもの頃から同意をとってもらう体験、嫌だと感じたときにNOと言う経験が、 自分を大切にする意識につながります。